

# 区内で行われている交通安全の取り組みの一部をご紹介します

## ていねストップマーク

小学生が通学路にストップマークを張り付けています！

平成22年度から、手稲区マスコットキャラクター「ていね」が印刷されたストップマークを、区内全小学校のスクールゾーン実行委員会に配布し、子どもたちに通学路の路面に張り付けてもらう取り組みを行っています。この取り組みを通じて、子どもたちの交通安全意識の向上を図っています。



↑ストップマーク



↑小学生による張り付け

【詳細】総務企画課地域安全担当 ☎ 681-2400 内線 288、289

## 三市合同交通安全街頭啓発

小樽市、石狩市、手稲区が連携しながら交通安全運動に取り組んでいます！

平成20年度から、毎年「秋の交通安全市民総ぐるみ運動」に併せ、小樽市、石狩市、手稲区を結ぶ国道337号で、三市合同の交通安全街頭啓発を行っています。

昨年は三市の町内会や交通安全団体、警察署などから約300人が参加し、連携しながら安全運転を呼び掛けました。



↑三市が連携して行う交通安全街頭啓発

【詳細】総務企画課地域安全担当 ☎ 681-2400 内線 288、289

## サイクルセーフティーラリー・イン・ていね

手稲区内の高校生、大学生を対象とした自転車の交通安全活動を実施します！

サイクルセーフティーラリー・イン・ていねを昨年度に続き5月1日から10月31日までの期間で実施します。手稲警察署による自転車の交通指導や交通安全教室を行い、期間終了後に事故の発生状況や交通安全活動などを集計して優秀校を表彰します。

【詳細】手稲警察署地域交通課企画規制係 ☎ 686-0110 内線 411



↑高校生による交通安全宣言

## 手稲駅周辺地区あんしん歩行エリア

地域の方と行政、警察が協力して危険箇所の対策について考え、それに基づいた取り組みを実施しています！

あんしん歩行エリアとは、住宅地や商業地などで歩行者と自転車利用者が安全に通行できるよう、早急な対策が必要な地域の中で、都道府県公安委員会や道路管理者の申請に基づき、国家公安委員会と国土交通省が指定します。

市内に5地区あるうち、手稲区では、手稲駅周辺地区が指定されており、交差点改良などのハード面の対策のほか、自転車利用マナーの啓発活動や歩道に乗り上げる違法駐車抑制を目的としたプランターの設置など、さまざまな取り組みが行われています。

【詳細】建設局土木部道路課 ☎ 211-2617

このほか、手稲駅周辺では、歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置など、歩道のバリアフリー化も実施されています！



↑手稲鉄北小学校、近隣のマンション住民らによる違法駐車対策のプランター設置